

9月20日は登別市民憲章制定日です

登別市民憲章

わたしたちは 古い歴史と美しい自然に恵まれた
登別の市民です
ここに わたしたちの心がまえを定めてよりよい
まちをつくることに努めます

- 心身をきたえよく働いて
活気あふれる豊かなまちをつくりましょう
- 親切をつくし きまりを守って
明るく住みよいまちをつくりましょう
- 自然を愛し 力をあわせて
緑と空気と太陽のいっぱいある
きれいなまちをつくりましょう
- 未来をつくる青少年の
健全な夢の育つまちをつくりましょう
- 教養をつみ 視野を広げて
平和で文化のかおり高い
まちをつくりましょう



今年度の事業紹介 小学校での啓発/街頭啓発

今年度の事業は、市内小学校に市民憲章唱和の依頼と合わせて、小学4年生を対象に市民憲章文を記載したクリアファイルを配布し、市民憲章啓発標語コンクールを行いました。
なお、優秀作品については、今後、広報のほりべつなどでお知らせします。
また、9月20日(火)に大型スーパ―など市内3カ所で、通学や買い物中の方に街頭啓発を行い、市民憲章文を



▶ 昨年の街頭啓発活動

入れたポケットティッシュなどの啓発品を配布します。

市民憲章啓発の 取り組み



登別市民憲章
推進協議会
会長 池田 泰彦

登別市民憲章については、昭和43年9月20日に『登別町民憲章』が制定され、昭和45年の市制施行に伴い『登別市民憲章』と改称されました。

また、翌年の昭和46年に当協議会が設立され、今日まで多くの方にご協力いた

だき、市民憲章の精神が市民の皆さん一人ひとりの生活に溶け込むよう啓発活動に取り組んできました。
今年度においても、小学4年生を対象とした啓発標語コンクールや街頭啓発などの啓発活動に取り組みとともに、一人でも多くの方に市民憲章に触れていただき、よりよいまちづくりについて考えていただきたいという思いで活動していきます。

今後も市民憲章推進のため、市民の皆さんのご支援、ご協力をお願いします。

問い合わせ 登別市民憲章推進協議会事務局連絡所
(市民協働グループ内・☎841079)